誓約書

私は、丹波市新規起業者店舗等賃借料支援事業補助金受給資格認定申請をするにあたり、以下の項目について誓約いたします。下記誓約事項に虚偽、違反等が発覚した場合、又は丹波市補助金等交付規則第15条第１項各号の規定に該当する場合は、当該補助金の交付に係る認定の取消及び補助金の返還を命じられても異議を申し立てません。

記

（１）起業に関して国、県又は市の制度による他の補助又は助成において、補助対象経費の重複はありません。

（２）起業する事業は、フランチャイズ契約又はこれに類する契約に基づくものではありません。

（３）起業する事業は、他の者が行っていた事業を継承したものではありません。

（４）起業する事業は、地域の風紀を著しく害する事業ではありません。

（５）店舗等賃借物件の所有者と４親等内の親族ではありません。

（６）店舗等賃借物件の所有者と利害関係はありません。

（７）丹波市暴力団排除条例(平成23年丹波市条例第53号)第２条第１号に規定する暴力団又は第２号に規定する暴力団員ではありません。

（８）丹波市暴力団排除条例(平成23年丹波市条例第53号)第２条第１号に規定する暴力団又は第２号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。

（９）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号に定める風俗営業を営む者（ただし、同法第２条第１項第１号に規定する料理店を除く。）ではありません。

（10）補助事業の適正を期すために調査が必要と市が判断した場合、情報開示、情報提供、調査協力することを承諾します。

（11）補助制度実施に必要がある場合、申請内容及び審査結果等を丹波市商工会に開示することを承諾します。

　　令和　　年　　月　　日

　　　丹波市長　　林　　時彦　様

申請者

事業所在地

住所地

個人事業主の場合、自宅住所を必ずご記入ください

名称（屋号）

代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞